

障がい福祉課の所管に係る地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

平成25年3月29日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第10号

障がい福祉課の所管に係る地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う関係規則の整理に関する規則

(大和市障害者介護給付費等審査会規則の一部改正)

第1条 大和市障害者介護給付費等審査会規則（平成18年大和市規則第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「障害者自立支援法施行令」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令」に改める。

第3条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

(大和市障がい者福祉計画審議会規則の一部改正)

第2条 大和市障がい者福祉計画審議会規則（平成18年大和市規則第15号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改め、「確保」の次に「等」を加える。

(大和市知的障害者福祉法施行細則の一部改正)

第3条 大和市知的障害者福祉法施行細則（昭和52年大和市規則第36号）の一部を次のように改正する。

第3条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

(大和市身体障害者福祉法施行細則の一部改正)

第4条 大和市身体障害者福祉法施行細則（昭和61年大和市規則第34号）の一部を次のように改正する。

第4条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

(大和市基準該当障害福祉サービス事業者の登録に関する規則の一部改正)

第5条 大和市基準該当障害福祉サービス事業者の登録に関する規則（平成15年大和市規則第9号）の一部を次のように改正する。

第1条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

第2条中「精神保健及び精神保健福祉に関する法律」を「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改める。

第3条第2項中「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に改める。

(大和市基準該当障害児通所支援事業者の登録に関する規則の一部改正)

第6条 大和市基準該当障害児通所支援事業者の登録に関する規則（平成24年大和市規則第22号）の一部を次のように改正する。

第2条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「精神保健及び精神保健福祉に関する法律」を「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改める。

(大和市指定特定相談支援事業者の指定等に関する規則の一部改正)

第7条 大和市指定特定相談支援事業者の指定等に関する規則（平成24年大和市規則第24号）の一部を次のように改正する。

第1条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「障害者自立支援法施行令」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令」に、「障害者自立支援法施行規則」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則」に、「障害者自立支援法に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」に改める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。